四管区水路通報第14号

平成 1 7 年 4 月 6 日 第四管区海上保安本部

第270項 北太平洋北西部・・・ ・・・・水路測量 第271項 本州南岸 遠州灘、赤羽根漁港南東方・・・魚礁設置 第272項 本州南岸 三河港南部・・・・・・・・橋脚補強工事 第273項 本州南岸 三河港北部・・・・・・・ヨットレース 第274項 本州南岸 衣浦港 至 佐久島北西方・・・ヨットレース 第275項 本州南岸 常滑港及付近・・・・・・・船舶通航信号所廃止 第276項 本州南岸 常滑港及付近・・・・ ・・・・・流速計等設置 第277項 名古屋港 第1区・・・ ・・・ヨット帆走訓練 第278項 名古屋港 ・・ドルフィン改修工事 第279項 名古屋港 ・・・・ボーリング作業等 第280項 本州南岸 四日市港、第3区・・・・・・掘下げ作業等

277 278 279 275 276 271 30'
30'
136° 30' 137° 30' 17年270項 北太平洋北西部 - 水路測量

下記区域で、調査船「かいよう」(3,176トン)による水路測量が実施される。

期 間 平成17年4月18日~5月6日までの昼夜間

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-00N 138-00E
- (2) 34-00N 142-00E
- (3) 28-00N 142-00E
- (4) 28-00N 138-00E

標 識 調査船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

備 考 調査船の船尾から約300メートルのケーブルをえい航する。

海 図 W1072(LCW共)-W1001(LCW共)

出 所 第三管区海上保安本部

.....

17年271項 本州南岸 - 遠州灘、赤羽漁港南東方 魚礁設置 下記区域に、魚礁(設置高約5メートル、底辺5メートル四方)14基及び 魚礁(設置高約3メートル、底辺約6メートル四方)7基が設置された。

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-33-35N 137-13-36E
- (2) 34-33-15N 137-13-36E

海 図 W70

出 所 鳥羽海上保安部

17年272項 本州南岸 - 三河港南部 橋脚補強工事

梅田川河口で、起重機船による橋脚補強工事が実施される。

- 期 間 平成17年4月11日~8月31日までの日出~日没
- 区 域 下記地点付近

34-43-39N 137-20-56E

標識
作業区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

備考潜水作業を伴う。

警戒船を配備する。

海 図 W1057B

出 所 三河港長

17年273項 本州南岸 - 三河港北部 ヨットレース

下記区域でヨットレースが実施される。

- 期 間 平成17年4月5日~8日、23日、24日の0800~1700
- 区 域 下記地点を中心とする半径1000mの円内 34-47-33N 137-15-20E

1 4 목 - 1 - 1 4 목

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1057A-W1052

出所 三河港長

17年274項 本州南岸 - 衣浦港 至 佐久島北西方 ヨットレース 付図に示す区域でヨットレースが実施される。

日時 平成17年4月17日の1000~1600

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 衣浦港東防波堤南方 34-49N 136-57E(概位)

(2) 生田鼻沖灯浮標北西方 34-45N 137-00E(概位)

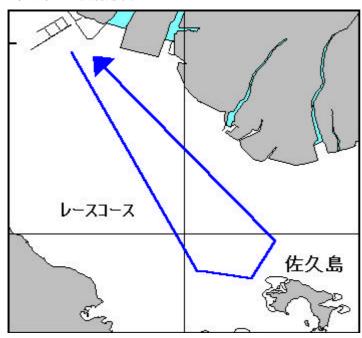
上記(2)地点に簡易浮標を設置する。 標識

備考 約35隻が参加する。

警戒船を配備する。

海 図 W1056-W1052-W1053

出 所 衣浦港長



17年275項 本州南岸 - 常滑港及付近 船舶通航信号所廃止

(四管区水路通報 17年 11号 220項 削除) 下記船舶通航信号所は、廃止された。

名 称 中部国際空港船舶通航信号所

位 置 34-52-41N 136-50-02E

海 図 W1025-W95

出 所 第四管区海上保安本部

1 4 号 1 4 号 - 2 -

17年276項 伊勢湾 - 常滑港及付近 流速計等設置

下記3地点に流速計、水温・塩分計等を設置する。

期 間 平成17年4月28日~6月12日まで

位 置 下記3地点

- (1) 34-54-44N 136-47-28E
- (2) 34-51-48N 136-50-01E
- (3) 34-49-53N 136-49-00E

標 識 設置位置に点滅式黄色灯付浮標(レーダーリクレクタ及び赤白旗付)を2基設置する。

海 図 W1025

出 所 名古屋海上保安部、常滑海上保安署

17年277項 名古屋港 - 第1区 ヨット帆走訓練

ガーデンふ頭南側でヨット帆走訓練が実施される。

277頃 一百百座化 カービ コクトが足訓練

期 間 平成17年4月3日、10日、16日、17日、24日の1000~1630

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 35-05-13N 136-52-59E
- (2) 35-04-51N 136-52-43E
- (3) 35-04-58N 136-52-27E
- (4) 35-05-15N 136-52-44E
- 標識訓練区域に黄色簡易浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

17年278項 名古屋港 - 第2区 ドルフィン改修工事

潮見ふ頭(9号地)BK岸壁前面でクレーン付台船によるドルフィン改修工事が実施される。

- 期 間 平成17年4月24日~5月14日までの0800~日没
- 区 域 下記4地点を結ぶ線で囲まれる区域
 - (1) 35-02-57N 136-52-18E
 - (2) 35-02-55N 136-52-18E
 - (3) 35-02-55N 136-52-14E
 - (4) 35-02-57N 136-52-14E
- 標識
 クレーン付台船のアンカー投入位置に簡易浮標を設置する。
- 備 考 潜水作業を伴う。

クレーン台船作業時は警戒船を配備する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

1 4 号 - 3 - 1 4 号

17年279項 名古屋港 - 第5区 ボーリング作業等

下記区域で台船によるボーリング作業及び深浅測量が実施される。

期 間 平成17年4月18日~6月30日までの0800~日没

区 域 下記地点付近

34-58-56N 136-50-00E

標 識 台船の四隅に点滅式黄色灯及びアンカー位置に簡易浮標を設置する。

備考ボーリング作業中は警戒船を配備する。

海 図 W1055A-W1055B

出 所 名古屋港長

17年280項 本州南岸 - 四日市港、第3区 掘下げ作業等

下記区域で、グラブ浚渫船による掘下げ作業等が実施される。

期 間 平成17年4月16日~5月10日までの日出~日没

区 域 掘下げ区域

下記2地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-59-14N 136-39-01E
- (2) 34-59-09N 136-38-59E

揚土作業区域

下記2地点を結ぶ線上付近

- (3) 35-00-09N 136-40-16E
- (4) 35-00-10N 136-40-27E

標 識 作業船のアンカー投入位置に橙色球形簡易浮標を、夜間は点滅式黄色灯付浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W94

出 所 四日市港長

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611 (内線2515)

FAX 052-654-2536 (FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。 (ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)